

平成 24 年 3 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 24 年 3 月 26 日 (月曜日)

午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生      委 員 羽賀 友信      委 員 中村 美和  
委 員 青柳 由美子      教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	大滝 靖	子育て支援部長	矢沢 康子
教育総務課長	若月 和浩	教育施設課長補佐	山口 克彦
学務課長	武樋 正隆	学校教育課長	小野田信子
子ども家庭課長	佐藤 正高	保育課長	佐野 勉
中央公民館長	鈴木 昇	中央図書館長	小倉 進
科学博物館長	山屋 茂人	学校教育課主幹兼管理指導主事	山田 修
学校教育課主幹兼管理指導主事	関谷 祐二	学校教育課主幹兼管理指導主事	大矢 慎一
スポーツ振興課長補佐	中山 敏雄		

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史      教育総務課庶務係 小柳 亮介

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 17 号	平成 24 年度社会教育の基本方針について
3	第 18 号	長岡市北越戊辰戦争伝承館条例施行規則の制定について
4	第 19 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
5	第 20 号	長岡市教育委員会公印規則の一部改正について
	第 21 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
6	第 22 号	長岡市就学指導委員会規則の一部改正について
7	第 23 号	長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について
	第 24 号	長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について
	第 25 号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について
	第 26 号	長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について
8	第 27 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
9	第 28 号	長岡市立へき地保育園条例施行規則の一部改正について
10	第 29 号	長岡市スポーツ振興審議会に関する条例施行規則の全部改正について
	第 30 号	長岡市体育指導委員に関する規則の全部改正について
11	第 31 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
12	第 32 号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について
13	第 33 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
14	第 34 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

---

◇日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び加藤委員を指名する。

---

◇日程第 2 議案第 17 号 平成 24 年度社会教育の基本方針について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 17 号 平成 24 年度社会教育の基本方針についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(鈴木中央公民館長) 平成 24 年度社会教育の基本方針について説明する。基本的には平成 23 年度と同様である。変更点については、まず「(2)ウ まちなかキャンパス長岡の運営」である。これは昨年 9 月にオープンしたまちなかキャンパス長岡で、講座の運営や企画などを行うため新たに追加した。次に「(3)エ 学習活動の普及充実に努める人材の養成」である。(2)の項目として記載されていたが、具体的な内容としてコミュニティセンターなどで生涯学習を推進する人材を養成する生涯学習推進大学があり、コミュニティに関わる項目であるため(2)から(3)に移行した。続いて「(4)エ 児童クラブ・放課後子ども教室の充実」である。昨年は放課後子ども教室の増設があったため、充実が拡充という表現であった。24 年度は増設がないので、充実という表記になっている。最後に「(8)人権・同和問題について、社会同和教育研修会など学習機会を提供し、市民意識の向上に向けて啓発を行う。」である。昨年は 2 つの文章で表記されていたが、24 年度は 1 つの文章でまとめた。内容については変更ない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第18号 長岡市北越戊辰戦争伝承館条例施行規則の制定について

(大橋委員長) 日程第3 議案第18号 長岡市北越戊辰戦争伝承館条例施行規則の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 長岡市北越戊辰戦争伝承館の管理運営について必要な事項を定めたいものである。規則の内容であるが、開館時間は月曜日及び金曜日を除く週5日の午前10時から午後4時までで、4月1日から11月30日まで開館する。休館日は月曜日と金曜日及び12月1日から翌年の3月31日までである。12月1日から翌年の3月31日までの休館については、藤橋歴史の広場と同じパターンを組んでいる。他に使用の申し込みや入館時の遵守事項、及び施行期日を規定している。開館日は5月25日を進めている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第4 議案第19号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第19号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 1つ目は北越戊辰戦争伝承館の開館に伴い、北越戊辰戦争伝承館を科学博物館学芸係に属する機関に定めるものである。2つ目は児童福祉法が改正され、柿が丘学園が通所支援を行う施設ということに改められることから、柿が丘学園の分掌事務を通所児童の支援に関することに改めるものである。北越戊辰戦争伝承館は5月25日の開館であるが、その準備行為が必要なので、4月1日に

改正させていただきたいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第5 議案第20号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第21号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第20号及び議案第21号を一括議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) この4月1日付けで長岡市立養護学校が長岡市立総合支援学校に名称が変更されることに伴い、公印規則の中で使用している養護学校長印、養護学校印等の名称を総合支援学校長印、総合支援学校印等に改めるものである。また、長岡市立学校管理運営規則の中にある長岡市立養護学校を長岡市立総合支援学校に改めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第6 議案第22号 長岡市就学指導委員会規則の一部改正について

(大橋委員長) 議案第22号 長岡市就学指導委員会規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小野田学校教育課長) 長岡市就学指導委員会規則の一部改正について説明する。特別な支援が必要な子どもの就学支援については、教育委員会に子育て支援が統合され、子どもが保育園や幼稚園の早い段階から、その子の状況や保護者の思いをしっかりと受け止め対応してきている。子どもすこやか応援チームや特別支援教育専門相談員を設け、きめ細かく相談に応じている。多くの保護者が就学指導委員会の判断を待つことなく、適切な就学先を決定することができるようになったため、就学指導委員会の役割や業務等について改正を行うものである。改正の内容は、今まで、障害の有無や種類及び程度を判断し就学指導委員会が就学先を決定していたが、そうではなく子どもの特性や発達の状況、学習の状況等を総合的に判断するという趣旨で用語を整理し、委員会の名称を就学指導委員会から就学支援委員会に改め、判断を希望する保護者から特に申し出があったものについて審議することとする。さらに委員の人数を35人から15人に改め、現在開催していない調査や部会については必要がないため削除するという改正を行いたいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 調査や部会を廃止したのはわかったが、人数を35人から15人に改めた理由は何か。

(小野田学校教育課長) 保護者と保育園や学校側とが常日頃から丁寧に協議をしているので、保護者が判断に迷う件数が大きく減った。委員会で審議にかけなければならない対象の人数も少なくなったので、委員の人数を減らしても、十分対応できるためである。

(大橋委員長) 連携が上手く取れていて、相談が上手くいっているといったことが大きな理由であり、それは大事なことであるし、かえって良いことかもしれない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第7 議案第23号 長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について

議案第24号 長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

議案第25号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

議案第26号 長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第7 議案第23号から議案第26号を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 議案第23号から議案第26号については、4月1日施行の児童福祉法の改正に伴う改正である。議案第23号については、これまで知的障害児や重症心身障害児等、障害種別に施設が体系化されていたが、通所児童については、児童発達支援に位置づけられるということで施設体系を見直すものである。議案第24号については、児童福祉法を引用している条項の条ずれがあったため、それに合わせて変更するものである。議案第25号については、児童福祉法の改正に合わせて用語等を整理するものである。例えば、「施設支援計画」を「児童発達支援計画」に改めるといった用語の改正である。改正内容について(2)だが、「新潟県」から「保護者の居住地の市町村」に改める。改正前は新潟県の児童相談所が行っていたものを市町村が行うことになるのでそれに合わせて改正する。議案第26号については、これまでこども発達相談室は障害者自立支援法に基づく事業であったが、児童福祉法の改正により児童福祉法に位置づけられる事業になるので、それに合わせて用語等の改正をするものである。改正内容について(2)の利用定員1日当たり「30人以内」から「20人以内」に改めるものであるが、これまでも20人以内で県に届け出をして運用していたため、実態に合わせて改めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第8 議案第27号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 議案第27号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐野保育課長) この一部改正について、改正内容の1つ目は所得税法の改正に伴い、保育園条例施行規則の所要の改正を行うものである。2つ目は児童福祉法の運営費の国庫及び県の負担金の交付要綱の改正に伴い、保育の実施年齢を変更するものである。入園する子どもの年齢について、今までは入園する月の初日が基準年齢だったが、今後は年度の初日の前日の3月31日の年齢をもって入園する年齢とする。例えば6月に3歳になる子どもであれば、今まで6月から3歳児として入園できたものが、年度途中で3歳になっても3月31日の年齢が基準であるのでずっと3歳未満児でいくという対応が変わる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第9 議案第28号 長岡市立へき地保育園条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 議案第28号 長岡市立へき地保育園条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐野保育課長) へき地保育園の太田保育園、ひかり保育園、山ノ脇保育園を廃園することに伴い、同施行規則にある別表から削除するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第 10 議案第 29 号 長岡市スポーツ振興審議会に関する条例施行規則の全部改正について

議案第 30 号 長岡市体育指導委員に関する規則の全部改正について

(大橋委員長) 日程第 10 議案第 29 号及び第 30 号を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(中山スポーツ振興課長補佐) 議案第 29 号及び議案 30 号はいずれも旧スポーツ振興法がスポーツ基本法として改正されたことによるものである。スポーツ基本法は平成 23 年 6 月 24 日に平成 23 年度法律第 78 号として公布され、同年 8 月 24 日から施行された。これに伴い題名や条項などを引用している長岡市スポーツ振興審議会に関する条例が全部改正されるため、同条例施行規則を全部改正するものである。主な改正内容については、名称をスポーツ振興審議会からスポーツ推進審議会に変更するものである。同じく題名や条項などを引用している長岡市体育指導委員に関する規則を全部改正するものである。主な改正内容については、名称を体育指導委員からスポーツ推進委員に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第 11 議案第 31 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の

一部改正について

(大橋委員長) 議案第 31 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 非常勤嘱託員には指定嘱託員の制度がある。指定嘱託員に今まではあるものを削除したり新たに追加したりするものである。まず学校教育課について、就学指導業務が今まで指定嘱託員であったが、臨時職員としてフルタイムで勤務することになったため削除する。教育センターに関する業務については、今は該当がないため削除する。新たに総合支援学校の総合支援室に嘱託員を置くものとし、これを指定嘱託員として加える。次に中央公民館について、中央公民館の社会教育指導員が今まで週 30 時間の勤務が必要であったが、勤務条件を見直したところ、必要がないとして指定嘱託員から削除する。ただし、小国公民館の公民館長と小国公民館の社会教育指導員は、講座等の開催及び受付等の関係で週 30 時間の勤務が必要となり指定嘱託員として残すものである。続いて子ども家庭課について、新たに児童発達支援コーディネーター業務と心理士業務を指定嘱託員として加える。障害者自立支援法と児童福祉法の改正に伴い、児童相談所から業務が市町村に移管される事より、こども発達相談室で業務を行うことになるためである。最後に保育課について、今まで中野俣保育園の園長は正規職員が担っていたが、へき地保育園でもあることから、指定嘱託員で十分ということで新たに追加するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第 12 議案第 32 号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について

(大橋委員長) 議案第 32 号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部

改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小野田学校教育課長) 小国ひだまりルームという適応指導教室を今まで小国公民館の中に設置していた。この4月から小国公民館が小国地域総合センターに移転する。小国地域総合センターは柏崎高校の小国分校を全面改修し、公民館機能や高齢者コミュニティセンター機能、社会福祉協議会やシルバー人材センター等が入って地域の総合センターとなる。その3階の1室に小国ひだまりルームが移転するため、要綱に定められている住所を変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第13 議案第33号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(大橋委員長) 議案第33号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 事務決裁規則の施設長と係長の欄の所属職員の後ろに「市内及び特定地域内の出張のみ」と書いてある。この度、長岡市職員全体の旅費に関する条例が改正され特定地域内がなくなった。市内及び特定地域内は日当が支払われない部分である。それ以外は日当が支払われる。これが県内全域に職員が出張した場合でも日当がつかなくなるため、特定地域内の意味がなくなった。そのため削除するものである。ただし、施設長や係長の権限が少なくなるため、所属の職員が旅費が発生しない公用車を使用して市内に出張した場合や県内でも公用車を使用して出張した場合は、施設長や係長の決裁で出張してもよいとするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決

定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第 14 議案第 34 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 議案第 34 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 平成 24 年 3 月 31 日をもって任期が満了する 5 つの委員会について新しい人選ができたため、お願いするものである。社会教育委員と公民館運営審議会委員は同じ方が兼務することになっている。長岡市社会教育委員会及び長岡市公民館運営審議会委員の定員は 20 人である。記載は 19 人となっているが、残り 1 名については現在手続き中で完了次第 4 月の定例会で諮らせていただきたい。任期は平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間である。長岡市文化財保護審議会委員は定員 10 人のところ 10 人全員再任するものであり、任期は平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間である。長岡市水族博物館協議会委員は定員 10 人のところ 10 人であり、任期は平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間である。長岡市スポーツ推進審議会委員は定員 20 人のところ 20 人であり、任期は平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間である。以上 5 つの委員会について議案に記載のとおり新しい委員を委嘱するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。3 月議会における教

育委員会関係の質問事項について、事務局から説明を求める。

(大滝教育部長) 平成 24 年 3 月議会の教育委員会関係一般質問について説明する。  
まず、永井議員から、学校図書整備について国や地方交付税の措置を来年度拡充したが、長岡市は来年度予算をどうしたのかとの質問があった。この質問に対し、これまで厳しい財政状況においても毎年一定の蔵書の整備を進めてきており、来年度も今年度と同額の予算を確保した。図書の整備率は個々の学校でばらつきはあるが、市全体では国の示す基準を達成している。ただし、古い本が残っている学校もあるため、今後順次入れ替えをして魅力ある学校図書館に努めると答弁した。次に、笠井議員から、30 人学級あるいは少人数学級の拡充を国や県に求めるべきではないか、小中学校の耐震化率と今後の改修計画及び保育園の耐震化の状況や改修計画についてどうか、学校や保育園にインフルエンザ対策として温水設備を設置するべきだと思うがどうか、介助員の増員と待遇改善を図ることが必要と思うがどうかとの質問があった。1 つ目の質問に対し、機会をとらえ要望すると答弁した。2 つ目の質問に対し、学校は今年度末、耐震化率が 89.6% で 27 年度末までに全部完了させる。保育園についても必要な工事を計画的に実施すると答弁した。3 つ目の質問に対し、温水設備に関してすでに設置しているところもあり、特別教室に設置している既存の設備の有効利用も含め、今後研究すると答弁した。4 つ目の質問に対し、介助員は来年度、今年度と比べ 11 人増員し 128 人配置する予定である。待遇については他の職種とのバランスを考え決定しているが、改善については今後の検討課題として認識していると答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 子ども手当について制度改定があるが内容はどうかとの質問があった。この質問に対し、子ども手当は平成 22 年 4 月に 1 人 13,000 円支給で始まったが、去年の 10 月に改正があり、一部を除き 1 人 10,000 円となっている。またこの 4 月に改正があり、6 月からの所得制限が導入される。所得制限を超えた世帯は月 5,000 円というような制度改定が見込まれると答弁した。まだ子ども手当の受給申請をしていない世帯があると報道されたが、長岡市はどうかとの質問があった。この質問に対し、そのとき長岡市は 70 人ほど申請していなかった。それぞれ個々に手紙を出して早く申請をするように促していると答弁した。子ども手当の財源割合はどうかとの質問があった。この質問に対して、4 月から国が 3 分の 2 で、

県と市が6分の1ずつ合わせて3分の1ずつの負担になる。長岡市の負担額もこれまでよりも1億2,000万円から1億3,000万円増え、6億8,000万円になる見込みであると答弁した。

(大滝教育部長) 学校給食用食材の放射性物質検査について質問があった。この質問に対し、検査の方法は月曜日から木曜日まで給食実施の前日に検体を県の長岡地域振興局に持ち込み、簡易検査機で検査をする。機器の検出限界値が20ベクレルであるため、これを超えた場合は念のため精密検査を実施する。精密検査に時間を有する食材は使用しないと答弁した。続いて、藤井議員から、天皇皇室についての教育をしているか、副読本を作成すべきではないかとの質問があった。この質問に対して、小中学校ともに天皇が日本国民統合の象徴であることや天皇の国事行為について学んでいる。教科書の補助として作成されている資料集を活用しているため、副読本の市単独の作成は考えていないと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 高見議員から、子どもを取り巻く環境についての質問があった。1つ目の質問として、所得税法が変わって今年の6月から住民税についても、年少の扶養控除と特定扶養控除の上乗せ部分が廃止になるので、市民は税金が増える。その分、市税の個人市民税が長岡市としては増えるが、増収分を子育て支援に充てて欲しいという質問であった。この質問に対し、長岡市としては、これまでも子育て支援を充実してきた中でしっかり財源を確保してきた。今後もしっかり取り組んでいくと答弁した。2つ目の質問として、小学生の人数が大幅に減っている地域があり困っているという保護者の声を受けた。児童クラブなどの未整備地区も小学生の人数が少ないところが多いとのことである。もう少しそういう所にもきめ細やかに目を向けてほしいと質問があった。この質問に対し、市としても住民の皆さんと一緒に知恵を出し合って、子どもたちのために、地域の皆さんの力を結集した中で取り組んでいくと答弁した。

(大滝教育部長) 塾やスポーツ等の学校外での教育費の負担が大きいことに対してどう考えているかとの質問があった。この質問に対し、塾や習い事はより力をつけたい、うまくなりたいと思っている親や子ども自身の判断で行っているものであろう。また学校現場では少人数指導や教育補助員の配置、及び放課後の補充学習や質問教室のきめ細かな指導や基礎基本の定着を図っている。スポーツや音楽など様々

な活動を行っている。学校だけではなくスポーツ少年団など地域の皆さんからも協力いただき支えてもらっており、学校、家庭、地域で健全の育成のために協力していくことが大切と答弁した。次に、大平議員から、文部科学省が作成した放射線副読本について批判的な意見もあるがどうするのかと質問があった。批判的意見というのは放射能の良い面ばかり書いてあって事故のことに触れていない、リスクのページが少ないといった批判があるかということである。この質問に対して、原発事故の発生により全国各地で放射能、放射線への関心や不安が高まっていることから、児童生徒には放射能に関する基礎的な知識を教える必要があり、この副読本は専門家や教員などで組織された委員会が作成して文部科学省が発行する副読本で、教育委員会でも活用したいと答弁した。続いて、加藤議員から、少子化対策について、大学での負担軽減を国に求めるべきではないかとの質問があった。この質問に対し、国は大学の授業料免除や奨学金の拡充をすることにしており、今後も機会をとらえて国に要望したいと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) お見合い推進制度の創設について、母子保健推進員のよう  
に町内や地域ごとにお見合い推進委員を置き、若者の結婚支援をしてほしいという  
質問があった。この質問に対し、長岡市としてはお見合い形式ではなく、若者の出  
会いの場を支援したい。例えば、市民が中心になって行っているまちコンなど、街  
づくりという観点を入れながらの楽しい出会いの場を応援していきたいと答弁し  
た。

(大滝教育部長) 食育推進対策について、弁当の日を設けてはどうか、学校給食の  
完全米飯化をすべきだが現状はどうか、米粉パンや米粉麺を使用する理由は何かと  
の質問があった。1つ目の質問に対し、弁当の日は食事を作る人へ感謝の気持ち  
を持つという効果もあるため、これまで校長会などで周知してきた。現在は中学校一  
校で実施しており広がるように情報提供をしていきたいと答弁した。2つ目の質問  
に対し、有識者からなる学校給食検討会議で週4回への拡大との提言をいただき、  
パンや麺の業者との調整が整ったことから24年度中に週4回に増やすことになっ  
たと答弁した。3つ目の質問に対し、米粉の使用は、県が食料自給率の向上に向け  
て輸入小麦の10%以上を国産米粉に置き換えるR10プロジェクトを全国に発信し  
ており、県が米粉の活用を積極的に推進していることから使用するものと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 学校が米の回数が増えるなら保育園の現状はどうかと質問があった。この質問に対し、現状は週5日のうち、米は3日、パンと麺が各1日であると答弁した。

(大滝教育部長) 次に文教福祉委員会の質問事項である。まず、藤井委員から、1つ目の天皇に関する教育について、いわゆる万世一系を子どもたちに理解させるべきではないかといった趣旨の質問があった。この質問に対し、教科書では扱っていないと答弁した。2つ目の領土問題について、どのように子どもたちに教えているか、また歴史的経過を教えているかとの質問があった。この質問に対し、日本固有の領土ということは小学5年生の社会と中学1年生の地理で教えていると答弁した。3つ目の相対評価について、子どもの評価は相対評価であるべきである、競争意識をもたせるべきだとの質問があった。この質問に対して、学習指導要領で一人ひとりが確実に学習内容を身につけたかという絶対評価をすることになっている。ただし、学級担任は個々の子どもの指導にあたっては、相対評価も頭に入れながら、指導しているのが現状であるということで理解いただきたいと答弁した。4つ目の熱中！感動！夢づくり教育の受講定員について、希望の多い講座は断られることもあるので講座の拡充に取り組んでほしいとの質問があった。この質問に対し、希望の多い講座については、次年度まで待ってほしいとお願いしていると答弁した。次に、木島委員から、武道必修化に伴う安全性の確保についての質問があった。この質問に対し、柔道と剣道の割合は中学校27校中、柔道は25校、剣道は2校である。柔道場の広さについても考慮しており、指導者への研修も県、市でそれぞれ行っていると答弁した。続いて、山田委員から、トキと自然の学習館についての質問があった。この質問に対し、展示室と研修室があり、5人の解説員が常駐するので、団体利用やグループ利用など、学校の要望に応じて学習ができる。学校に対しては2月の校長会で活用を呼びかけた。3月16日には教員対象の内覧会があった。水族館の見学との組み合わせや科学部の活用、あるいは研究で活用できるのではないかと答弁した。続いて、佐藤委員から、福島への修学旅行は昨年変更した学校があったが24年度はどうかとの質問があった。この質問に対し、昨年22校が行き場所を会津から変更したが、そのうちの5校が24年度は会津へ行くと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 不妊治療費の助成事業の予算が見当たらないのはどうして

なのかとの質問があった。この質問に対し、県がこれまで所得制限 730 万円、夫婦で所得が 730 万円未満の夫婦を支援してきて、それを超える部分を長岡市が助成してきたが、この度県が所得を超える方にも不妊治療費の助成を拡充するということで、長岡市は今回これを取りやめるからであると答弁した。

(大滝教育部長) 総合支援学校高等部の新しい教育の取り組みを聞きたいと質問があった。具体的な質問としては、これまでの養護学校と総合支援学校との違いは何かとの質問であるが、この質問に対し、校名変更の意味は様々な障害がある子供たちへの総合的な支援ということ。教育、生活、就労、医療、福祉などの多方面の支援をするということ。障害の多様化への対応や適性に応じた進路の実現のため、2年生、3年生でコース制を導入すること。教育、福祉、労働等の関係機関と連携する総合支援室を設置することと答弁した。来年度から新たに充実するものはどのようなものがあるかとの質問であるが、この質問に対し、将来の社会生活や職業生活に必要な力が身に付くように、卒業後の就労に必要となる技術や態度の育成を目指して、リサイクルや食品加工などの作業学習を充実させると答弁した。特別支援教育に関する相談件数が飛躍的に増えたと聞いたがその内容についての質問であるが、この質問に対し、特別支援教育の知識経験が豊富な専門相談員をこれまでの 12 名から 70 名に増やし、特別支援学校や特別支援学級への就学や在籍変更について、きめ細かな相談体制をとった結果、相談件数が昨年度比 44%増の 229 件となった。これは保護者が地域で気軽に相談できる体制ができたこと、保護者の安心感が高まったことによるものと思われると答弁した。続いて、桑原委員から、米飯給食について学校の給食を 4 回に増やした理由は何かとの質問であるが、この質問に対し、郷土料理や日本の伝統的な食文化の継承や地元産を食べようという中で、ご飯をもう少し増やしたらどうかということで 4 回を目安に拡大することにしたと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 保育園は米の回数を増やす予定はあるのかとの質問であるが、この質問に対し、保育園については週 3 回を維持したいと考えている。小学生とは発達段階が大きく違う中で離乳食からスタートという段階で、米やパン、麺を使った離乳食やいろんな食材を提供することで、子どもたちの食に対する関心を大いに高めたり、好きな食べものを増やしたり、発達を促すという観点から維持したいと答弁した。

(大滝教育部長) 米粉の使用回数についての質問であるが、この質問に対し、米粉パンは月1回弱、米粉麺は3か月に1回程度と答弁した。米粉の評価についての質問であるが、この質問に対し、食感についてはもちもち感がある、麺に関してもおいしいと十分評価があると答弁した。米粉の価格についての質問であるが、この質問に対し、通常的小麦粉を使ったものよりは1食あたり4、5円程度高いと答弁した。表町小学校で越後杉を使用した児童用机や椅子を導入した経過の質問であるが、この質問に対し、長岡木工家具協同組合から地場産業の活性化や地産地消のため、開発したものをモニターとして使用してほしいとの要望から導入したと答弁した。評価はどうかとの質問であるが、この質問に対し、コーティングしていない生の木であるため、傷付きやすく、ささくれだっている箇所もある。天板を持ち上げて物を出し入れするため、机の物を落とすことがあり機能面では劣る。価格は通常の4倍であることから教室用の机には不向きと答弁した。続いて、松井委員から、自殺予防対策について学校での対策が重要ではないかとの質問であるが、この質問に対し、道徳、保健体育、理科の授業で生命の尊さについて学んでおり、中学生の死亡要因で自殺が第3位ということについても触れていると答弁した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) トキと自然の学習館はどこにあるのか。

(大滝教育部長) 寺泊の夏戸である。昔、夏戸小学校という廃校になったところで、現在は地域のコミュニティセンターとなっている。トキの飼育をしている場所と同じ敷地内にあり、3月20日にオープンした。

(中村委員) 永井議員の学校図書整備について、5か年計画の初年度365億円の交付税とあるが、先ほど学校は順次傷んだ本を入れ替えると言っていたが、学校が処分した本の処分代等も含むのか。

(若月教育総務課長) これについては購入するお金である。処分は別の予算を持っている。

(羽賀委員) 子どもたちのアレルギーが昨今、非常に取り上げられるが、米粉の方がいいとか影響はないのか。小麦粉アレルギーをよく聞くがどうなのか。

(武樋学務課長) 米粉製品については、パンも麺も100%米粉ではなく小麦粉も入っている。パンは米粉の割合は70%、麺は60%位である。大半は米粉であるが、100%

ではない。米粉の他の使い方としてフライ等を揚げるとき、小麦粉の代わりに米粉を使うことができる。小麦粉アレルギーの子どもにもそういった使い方は可能である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、学校等給食用食材の放射性物質検査について、事務局からの説明を求める。

(武樋学務課長) 昨年原発事故以来、放射性物質の不安が言われているが、給食食材についても放射性物質に対する関心が高まっている。長岡市においては、市民から「給食の食材についてどうか」との声は最近では全くないが、保護者の不安を軽減するという目的から、この度、新潟県で給食食材の検査を始めたので、長岡市でもそれに参加するものである。先ほど一般質問の答弁でも概要について話したが、補足的な部分の話をする。検査については給食実施の前日に行うが、今のところの予定では4月9日である。その週から始めるため現在準備を進めている。長岡地域振興局に食材を持ち込んで県の簡易型の測定器で検査する。対象とする食材については、市立学校と保育園の給食の食材である。検査は1日につき2品目で、これは学校分1品目と保育園分1品目である。学校の場合88校あるので、それぞれの学校で1品目ではなく、88校全体の中で1品目である。例えば人参1個や大根1個などである。対象とする食材は過去に出荷制限がかけられた東北や北関東の地域のもので、これまで8県で出荷制限がかけられた。そこで生産された農畜水産物を中心に検査をしたい。検査をする日に当該地域の食材がない場合は、他の食材の中から選ぶ。検査の頻度は月曜日から木曜日の週4回である。前日検査のため、実際は火曜日から金曜日に使う食材を検査する。月曜日に使う食材については、前日は日曜日でさらに前となると金曜日になり、日が遡り過ぎるので金曜日には検査しない。検査結果は長岡市のホームページで公表する。検査結果を受けての対応については、先ほど大滝教育部長から説明があったとおりである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、総合支援学校高等部の新教育課程等について、事務局からの説明を求める。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 4月1日から養護学校が総合支援学校と名前を変え新たなるスタートを切る。大きく分けて3つのことが新しい取組みとして始まる。1つ目は高等部の新教育課程である。特に進路の実現を目指した作業学習の充実とマイライフという教科と領域を合わせた指導の充実を行う。具体的には、公的交通機関への乗り方や余暇の過ごし方等、教科ではない部分の生活を充実させる学習内容となっている。2つ目は総合支援室を設置することである。関係機関と連携した支援会議をコーディネートしたり、就労に繋がる学習をバックアップしたり、学校と実社会を結び就業率のアップに取り組んでいく。在校生だけではなく卒業生のケアにも取り組む。スタッフとしては教頭兼務の室長や教諭兼務の総合支援コーディネーター及び市の嘱託員2名を雇っての4名体制である。在校生や卒業生、時には保護者も支援していく。3つ目は外部専門家による支援である。作業療法士と理学療法士による職員研修を年間10回程度実施し、障害の重い子ども達への医療的な立場からの視点を取り入れ職員の研修として進めて取り組んでいく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 2名の支援員は介助員とは違うのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 介助員とは違う。主に就労関係と福祉関係に強い方を選考させていただいた。具体的に子ども達の支援にあたるのではなく、外部との交渉や会議のコーディネート等を行う。

(加藤教育長) 2名の経歴を差し支えない程度で教えてほしい。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 1名は様々な福祉施設で支援員や相談員を長きにわたって勤めてこられた方で就労支援も行ってきた。もう1名は福祉系の大学を卒業し、子育てについてやる気のある方である。

(中村委員) 総合支援室を設置するということであるが、今まではどういう方が支援してきたのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 高等部の進路指導部が中心となり職場を開拓してきたが、教員も苦手な分野であった。一生懸命支援してきたが十分な支援ではなかった。卒業生のケアについては手薄な部分があり、今後教員は人事異動もあるが、卒業した子ども達が母校に戻って来ていつでも相談することができるような仕組みを作りたいことから総合支援室を設置した。

(青柳委員) 卒業生のアフターケアが充実されるとあるが、今まで実際の卒業生はどの程度母校に相談に訪れているのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 今まではあまりいないのが実情である。卒業生のOB会での集まりは定期的に行っているが、何年か経つと母校に来なくなる。

(青柳委員) 実際に保護者の方々から要請があつて総合支援室を設置したのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 保護者の方から総合支援室の設置については、構想を出した段階でいろいろ意見をいただきながら進めていった。

(小野田学校教育課長) 補足であるが、卒業して社会に出ると福祉施策の方で就労支援センターなど、バックアップする政策がある。本来その施策に移行するが、一般就労に就いてもなかなか定着できず、就労支援センターにも繋がらないでいる卒業生がいる。卒業して2、3年の間は、総合支援学校の総合支援室がバックアップをして福祉施設や企業への繋ぎをきちんとしてほしいことが大きな趣旨である。

(大橋委員長) 報道によると新潟県では初めての考え方である。県のみならず、全国でもそうなのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 参考にしたところもあるが、これだけの総合支援室という形で組織化したものは初めてではないかと考えている。

(大橋委員長) 新潟県では初めての考え方であるので、良い形で進められるよう指導をお願いしたいと思うし、今後についていろいろな話を聞きたいと思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市子育て応援プラン推進協議会 平成22・23年度の主な協議内容について、事務局からの説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市子育て応援プラン推進協議会は次世代育成支援対策推進法に基づいて設置したものである。今回委員の任期が平成22・23年の2年間であるが、協議会を継続して設置している中で今回2年の任期が終わるので、2年間の主な協議内容について報告する。これまで2年間で2回ずつ協議会を開催した。平成22年度第1回の協議会の主な意見としては、子育てはすべての人が関わるものであるという意見が聞けることが大事だという意見があった。事務局のまとめとして、子育てとは親と子だけの問題ではなく、地域全体で家庭の力

を引き出す支援をすることが、これからの子育て支援の重要視点とまとめられると思っている。こういった視点から、その後平成 22 年度の第 2 回、平成 23 年度の第 1 回、2 回と協議を重ねてきた。特に平成 22 年度第 2 回からはグループワーク形式で、一同に介した全員での意見交換ではなく、最初から 5 つ位のグループに分かれて着席して少人数での意見交換をしてきた。その時にはテーマの概要をあらかじめ掲げた。平成 22 年度第 2 回は「私たちができること」を私に置き換えて検討してもらった。平成 23 年度第 1 回は「地域の力を生かして」、平成 23 年度第 2 回は「地域社会」と、徐々に範囲を広げて子育て支援はどのような社会にあるべきかということを進めてきた。最初から社会全体とした場合、国から何をしてほしい、市役所から何をしてほしいということになりがちだが、初めにまず自分を据えることで、主体的な協議を進めたいということで確認を深めていった。こういった意見をまとめて今後については、段々と次代の親、若い頃からの応援や育成支援が必要ということである。協議会を基に具体的な施策をストレートに求めるわけではないが、自由に意見協議をしていただき市役所として何が必要なのか、施策に具体化させる力が必要になってくる。参考までに平成 24 年度は次代の親の育成ということで、思春期の中学生くらいの子どもをイメージしている。そこに対する育成対象として事業を含めていく。多世代交流という中で、いろいろな世代との実際の交流を含めて、中学性に対して人も大事だけど自分も大事だという命の大切さや尊さも含めながら、連続講座で具体的な事業としてやっていく計画である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 素晴らしい取組みだと思う。是非アウトプットの方をライフワークバランスといったテーマで、企業の力をもう少し借りてそういったことをする形で共有していただけたらと思う。

(加藤教育長) 長岡の子育て支援は他市町村と比べて総合的な取組みをしていることを是非、皆に理解いただきたい。あまりいろんな施策を打っていない他市は、子どもの医療費や保育料の軽減、及び不妊治療の回数などを、その市の子育て支援の充実と言っている。長岡は、子育ての駅の充実であるとか他市がやっていないようなものに焦点をあてると比べ物にならないものがある。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、地域における保育サービスのあり方検討部会検討内容について、事務局からの説明を求める。

(佐野保育課長) 長岡市子育て応援プランの部会として保育園のあり方について配置状況や運営形態、保育サービスなどについて検討している。任期が2年となるため、22・23年度の経過を示した。委員についても子育て応援プランの委員の中から保育に関係する方、併せて公立保育園の園長2名が加わった形で検討を進めているものである。特に23年度については民営化について先進地である柏崎市や南魚沼市などの認定こども園や民営化されたところの視察も行った。3月23日に最終の会議があり、提言をいただいた。内容については、長岡には公立と私立を合わせて100近い保育園があるが、その公立と私立の園のそれぞれの良い点を活かして役割分担が必要だろうということ。今、国が進めている幼保一体化の動きを見ながら、長岡の未来を担う子どもたちにより良い保育環境を整えるために、保護者や地域の住民の意見を十分に反映しながら、民営化や統廃合、あるいは老朽化施設の建て替えを進めていくことが必要だろうという提言をいただいた。これを受け24年度からそれに関する基本計画を作成していきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に、長岡市で制定している要綱の一部改正等について、事務局からの説明を求める。

(武樋学務課長) 補助金・助成金についての権限は市長にある。したがって教育委員会での制定ではなく長岡市での制定となるため今回は報告となる。まず長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金交付要綱である。改正の理由として、越路及び小国地域の補助金の支給方法を実態に合わせる。具体的には定期券代の補助金である。要綱上は定期券を購入したら補助金として支給することになっているが、越路及び小国地域は定期券現物を支給しているため、実態に合わせて改正する。小国地域でスクールバスを運行しているが、今度、コミュニティバスという形での運行となる。それに合わせてコミュニティバスを利用してスクールバスを運行するが、乗車の対象地域で定住人口がないため、子どもたちもないというこ

とで、対象地域の小国町山野田を削除する。次に、長岡市全国大会等出場者に対する助成金交付要綱である。対象となる競技団体が所属する財団法人が公益財団法人に移行したことに伴い、関係条文を改正するものである。さらに制度の内容を正確に記すために、紛らわしい文言を改正する。具体的には第2条で現行では、財団法人日本中学校体育連盟、財団法人日本体育協会となっていたものを、公益財団法人と改める。それから第3条では、助成対象者を対象児童の保護者となっていたが、中学生やその保護者もいるので、対象児童等の保護者に改める。

(佐野保育課長) 長岡市保育園集団通園事業補助金交付要綱であるが、改正内容は太田保育園の廃園に伴い、その要綱から太田保育園を削るものである。長岡市私立認可保育所未満児保育事業費補助金交付要綱である。これは県単の補助事業であり、県の要綱の改正に伴い改正するものである。1つは入所する年齢の日の基準が変わったこと、もう1つは、今まで乳児が6人以上いる場合は保健師または看護師を配置しなければならないということであったが、なかなか看護師を配置するのは難しいので准看護師も認めるということになった。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市不妊治療費助成事業実施要綱を廃止するというものである。4月1日で廃止する。長岡市の事業は長岡市単独で不妊治療費の助成を行ってきたものである。これまで国と県合同で新潟県が窓口となって、夫婦の所得を合わせて730万円未満の方に対しては不妊治療の助成を行ってきた。長岡市としては所得に関わらず、所得の制限をすることなく支援が必要ということで、結果的に730万円以上の世帯に対して長岡市単独で不妊治療の助成を行ってきた。新潟県が4月から730万円以上の人についても、県単独で助成の対象にするということで拡充され、内容についても現在長岡市が単独で行ってきたものよりも上回る内容になっているため、長岡市単独のものは廃止する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に、附属機関会議報告等について、事務局の説明を求める。

(小倉中央図書館長) 第2回の長岡市図書館協議会の会議報告である。2月14日の火曜日に行ったものである。会議内容の報告事項として、1つ目に平成23年度

の重点事項の取組み状況について報告をした。2つ目に新潟県おもいやり駐車場制度について報告した。中央図書館にある身障者用の駐車場スペースが4台あるが、そこに新潟県おもいやり駐車場の看板を立てる。ただ単に車を止めっぱなしにしないようにするため、停めた場合は県からの駐車券をフロントガラスの中に貼るように案内している。協議事項であるが、1つ目に平成24年度の運営方針について意見をいただいた。課題解決に向けた資料の充実に努めて、利便性の向上を図る点について、個々のニーズにいかにか的確にスピーディに行うかが前提になる。中央図書館だけではなく地域図書館と連携協力してほしいとの意見があった。2つ目に平成24年度の主な事業計画案についてであるが、子ども読書活動推進計画を平成24年度末策定に向けて現在準備をしているところだが、粛々と進めてほしいとの意見があった。3つ目に長岡市立図書館の活動評価について、全体の評価は妥当だが図書館が無料貸し本屋にならないようにしてほしい、貸出数等数値を評価することは大事だが、成果のための実績作りに走らないでほしいとの意見があった。4つ目に図書整理についてである。図書館の左右のコーナーに専門書と一般書が分かれているが、今後の課題として将来的にそれぞれジャンルごとに全部まとめたかどうかという提案をしたが、大幅に変わるとストレスを感じるので、緊急性がないのであれば現状のままでよいという意見があった。

(山屋科学博物館長) 平成23年度第2回長岡市文化財保護審議会の会議報告である。2月14日に中央公民館406教室で開催した。会議内容は報告事項として、妙法寺所蔵の「法華経絵曼荼羅」、安禅寺所蔵の「不動明王立像」、撰田屋地区における醸造関係の登録有形文化財候補について説明した。最初の2つの仏像については、次年度に現地調査を含めて市の指定文化財の方向で今後動いていくということで意見がまとまった。妙法寺所蔵の「法華経絵曼荼羅」は非常に古く、江戸期以降のものは多くあるが、明らかにそれ以前のものである。安禅寺所蔵の「不動明王立像」は修復のためにバラバラにしたところ、その中から胎内墨書という墨で書かれた文字が見つかり、鎌倉期のものだと判明した。いずれも市の文化財としては十分過ぎるということである。続いて、平成23年度第2回長岡市寺泊水族博物館協議会の会議報告である。2月16日に寺泊文化センターで開催した。会議内容は報告事項として、平成23年度事業実施状況についてと平成24年度事業実施計画について報

告した。協議事項として、寺泊水族博物館の津波対策を取り上げ協議した。委員からの意見が3点あり、特に津波対策に関しては、誘導等をしっかり何回も確認するように指示をいただいた。

(佐藤子ども家庭課長) 平成23年度第2回青少年問題協議会の会議報告である。青少年問題協議会については、長岡市青少年問題協議会条例が昭和40年に制定され、その頃から継続して協議会を行っている。年に2回の会議を行っている。2月7日に開催した。会議内容として、最初に関係機関の中から長岡警察署、長岡児童相談所、青少年育成センターがそれぞれ相談件数や対象年齢構成などを統計したものを報告した。次に双葉寮の寮長から社会的業務の現状の今後の方向性を事例発表として行い、それをきっかけとし各委員の意見交換を行った。主な意見として、双葉寮の話から入ったため児童虐待に関心を呼び、家庭に対する取組みの強化や児童虐待に関する複数の意見があった。実際、双葉寮を見たいという意見があり、周知をするような取組みに事務局として配慮が必要と思い知らされた。続いて、子育て支援の充実が必要ということで「NPプログラム」、「完璧な親なんていない」というプログラムを実施するので、それに関する意見があった。

(中山スポーツ振興課長補佐) 平成23年度第1回長岡市スポーツ振興審議会の会議報告である。平成23年10月21日に開催した。会議の内容として、実践発表を中心に行った。長岡市体育協会職員3名と体育協会加盟団体のテニス協会、バスケットボール協会等の理事の方々合わせて10名に傍聴していただいた。1番目のワイズバトンスタジオの上杉栄美さんの実践発表で、自分がバトンを始めた頃の話や現在長岡で子どもを指導しているが、長岡の子どもは素直であり、やらせようとしたことにひたむきに取り組んでいるといった話をされた。2番目のシドニー五輪銀メダリストの中村真衣さんの実践発表で、都会の子ども達に講演会や指導会をしたときと田舎の子ども達にそうしたときの反応に違いがあり、大分地域差がある。田舎の子ども達の方ほど引っ込み思案という感じを受けたといった話をされた。3番目の医療法人誠心会吉田病院の整形外科部長の高橋利明さんの実践発表で、野球ひじの問題について話をされた。勝負にこだわり過ぎている。休ませる必要があるときは休ませた方がいい。無理をし過ぎて本当に痛いときになってからでは間に合わないといった話をされた。実際発表を受けての主な意見として、実際に子ども達を指

導していて、身体能力というよりは感情表現ができなかったり、人の話が聞けなかったりする子どもが増えているように思う。ストレッチやクールダウンをもっと時間をかけた方がいい。日本は技術や勝負にこだわり過ぎるため、準備運動には時間をかけるが、整理運動をおろそかにする傾向がある。これが1番の原因であり、クールダウンをしっかりとやっていなかったら怪我人がますます増えてしまうのではないかといった話があった。最後に今の子ども達にはコーディネーショントレーニングを広げると運動能力が上がるので良いのではないかと意見がまとまった。長岡市体育協会の関係者も傍聴していただいたので、これを今後活かしてくれるのではないかと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 上杉栄美さんは平成24年度からは委員ではなくなるのか。

(中山スポーツ振興課長補佐) そうである。

(羽賀委員) スポーツ振興審議会の委員12名中8名が欠席というのはなぜか。

(中山スポーツ振興課長補佐) 調整がうまくいかなかった。

(加藤教育長) 中学校の部活動の指導者やスポーツ少年団の指導者にも一緒に理解してもらいたいと思う。学校現場でコーディネーショントレーニングが広まり、成果が出てきているからである。中央図書館のおもいやり駐車場の利用状況はどうか。

(小倉中央図書館長) 今まで健常者の方も停めていたが、しっかり警戒しているので、障害のある方がおもいやり駐車券を貼って停めている方が増えた。

(加藤教育長) 図書館が無料貸し本屋にならないようにという意見はなぜ出たのか。事務局の説明が実績冊数ばかり言っていたのか。

(小倉中央図書館長) 評価の中に貸出数が多ければいい図書館だということの方が一般的にあるので、それだと何でもかんでも変な本でもいいから貸出を増やそうというような姿勢に走ってもらっては困るという提言である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 他に報告事項はあるか。

(佐藤子ども家庭課長) 1つは第43回子どもフェスティバルについてである。期日は4月29日の昭和の日で、昨年に続き千歳1丁目にある長岡市民防災公園で開

催する。非常に良い公園であるので、ぜひ都合をつけてご覧いただきたい。もう1つは平成24年度長岡市成人式である。教育委員出席会場一覧を改めて配布した。前回と若干変更があるので確認していただきたい。まず5月3日だが、加藤教育長に越路と栃尾の2つの地域の出席をお願いしたい。青柳委員にはアオーレ長岡のアリーナの会場に出席していただきたい。8月の部分だが、加藤教育長に和島と寺泊の2つの地域の出席をお願いしたい。そのため大橋委員長には、前回14日の山古志の他に和島があったかと思うが、14日の山古志のみでお願いしたい。今後8月に6ヶ所あるため、5人の教育委員から担当していただくが、1人2か所の担当になる可能性がある。毎年日程調整させていただきたいと思う。

(鈴木中央公民館長) 生涯学習文化課の事業である。4月に将棋の名人戦がある。前夜祭や特別大会等も予定しているので是非都合をつけて参加していただきたい。

(大橋委員長) 協議報告事項は終了とする。

---

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員